大田原市における英語教育の充実

(教育課程特例校における特別の教育課程の編成・実施)

本市では英語に親しみ、英語で積極的にコミュニケーションを図る態度を養うことを目的に、平成17年度から市内全ての小学校で小学校1年生から「英語活動」の授業を編成し、「聞くこと・話すこと」を中心にした指導計画のもと、英語教育の推進を図ってまいりました。

現在は、学習指導要領改訂により、小学校3・4年生に外国語活動、小学校5・6年生に外国語科が位置付けられ、国としての指導内容の基準が明らかになっておりますが、本市では、引き続き下記の通り、小学校1・2年生の「英語活動」を継続し、小・中学校9年間を通した英語教育の推進を図っております。

1 教育課程特例校における特別の教育課程の概要

小学校第1・2学年において「英語活動」を開設

生活科を10時間削減するとともに年間の総授業時数を6時間増やし、年間16時間を「英語活動」の授業とする。

2 特別の教育課程の実施の効果

本市では、「英語教育ビジョン(別添)」を掲げ、小・中学校9年間を通して、「英語を学ぶことで自分の可能性を広げ、グローバルな視点に立って主体的に世界とつながる子供」を目指す子供像として掲げています。

また、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り・発表)」「書くこと」 の項目に分け、各学年における具体的な学習到達目標を示しています。

これらをもとに各学校では、「英語教育」に関する内容を含めた教育目標を 掲げています。

加えて、本市では、平成30年度より市内全中学校区(8中学校区)で「小中一貫教育」を実施しております。小中一貫教育においても、「英語教育」を「重点項目」としており、中学校教員による乗り入れ授業、児童・生徒の英語による交流学習、英語活動・外国語活動・外国語科の授業改善等を行い、各中学校区の小・中学校で連携しながら、英語教育の充実を図っています。